

事業報告書	1
財産の状況	21
・貸借対照表	21
・損益計算書	22
・剰余金処分に関する書面	22
・基金等変動計算書	23
・重要な会計方針	25
・注記事項	27
・保険業法に基づく会計監査人の監査報告	34
・保険業法に基づく債権の状況	35
・元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	35
・保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	36
・実質純資産額	36
・売買目的有価証券の評価損益(会社計)	37
・有価証券の時価情報(会社計)	37
・金銭の信託の時価情報(会社計)	39
・デリバティブ取引の時価情報(会社計)	40
・株式の保有状況	44
・経常利益等の明細(基礎利益)	45
・基礎利益の内訳(利源別)	46
業務の状況を示す指標等	47
主要な業務の状況を示す指標等	47
・年換算保険料および契約件数	
・契約高	
・商品別保有契約高および新契約高	
・保障機能別保有契約高	
・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	
・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	
・社員(ご契約者)配当の状況	
保険契約に関する指標等	57
・保有契約増加率	
・新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	
・新契約率(対年度始)	
・解約・失効率(対年度始)	
・個人保険新契約平均保険料(月払契約)	
・死亡率(個人保険)	
・特約発生率(個人保険)	
・事業費率(対収入保険料)	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	
・未だ収受していない再保険金の額	
・第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	
経理に関する指標等	59
・支払備金明細表	
・責任準備金明細表	
・責任準備金残高の内訳	
・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	
・特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	
・保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	
・社員配当準備金明細表	
・引当金明細表	
・特定海外債権引当勘定の状況	
・保険料明細表	
・収入年度別保険料明細表	
・保険金明細表	
・年金明細表	
・給付金明細表	
・解約返戻金明細表	
・減価償却費明細表	
・事業費明細表	
・税金明細表	
・リース取引	
・借入金等残存期間別残高	
・四半期情報等	
資産運用に関する指標等	66
・資産の構成(一般勘定)	
・資産の増減(一般勘定)	
・運用利回り(一般勘定)	
・主要資産の平均残高(一般勘定)	
・資産運用収益明細表(一般勘定)	

・資産運用費用明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	
・有価証券売却益明細表(一般勘定)	
・有価証券売却損明細表(一般勘定)	
・有価証券評価損明細表(一般勘定)	
・有価証券明細表(一般勘定)	
・有価証券残存期間別残高(一般勘定)	
・保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	
・業種別株式保有明細表(一般勘定)	
・貸付金明細表(一般勘定)	
・貸付金残存期間別残高(一般勘定)	
・国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	
・貸付金業種別内訳(一般勘定)	
・貸付金使途別内訳(一般勘定)	
・貸付金地域別内訳(一般勘定)	
・貸付金担保別内訳(一般勘定)	
・有形固定資産明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分益明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分損明細表(一般勘定)	
・賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	
・海外投融資の状況(一般勘定)	
・公共関係投融資の概況(一般勘定)	
・各種ローン金利	
・その他の資産明細表(一般勘定)	
有価証券等の時価情報(一般勘定)	77
・売買目的有価証券の評価損益(一般勘定)	
・有価証券の時価情報(一般勘定)	
・金銭の信託の時価情報(一般勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)	
・土地の時価情報(一般勘定)	
・資産全体の含み損益の状況(一般勘定)	
特別勘定に関する指標等	84
特別勘定資産残高の状況	84
・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	
個人変額保険(特別勘定)の状況	84
・保有契約高	
・資産の内訳	
・運用収支状況	
・有価証券の時価情報	
・金銭の信託の時価情報	
・デリバティブ取引の時価情報	
変額個人年金保険(特別勘定)の状況	87
・保有契約高	
・資産の内訳	
・運用収支状況	
・有価証券の時価情報	
・金銭の信託の時価情報	
・デリバティブ取引の時価情報	
団体年金保険(特別勘定)の状況	88
・団体年金保険特別勘定特約の受託状況	
・特別勘定(第1)特約(総合口)の状況	
・特別勘定(第1)特約(投資対象別各口)の状況	
保険会社およびその子会社等の状況	90
保険会社およびその子会社等の主要な業務	90
・2021年度の事業の概況	
・主要な業務の状況を示す指標	
・連結範囲および持分法の適用に関する事項	
保険会社およびその子会社等の財産の状況	91
・連結貸借対照表	
・連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
・連結キャッシュ・フロー計算書	
・連結基金等変動計算書	
・連結財務諸表の作成方針	
・注記事項	
・内部統制報告書	
・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	
・連結計算書類についての会計監査人の監査報告	
・財務諸表等の適正性に関する確認書	
・保険業法に基づく債権の状況	
・保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	
・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	
・セグメント情報	

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

■ 経営環境

当年度の日本経済は、主要先進国の経済正常化に伴い輸出が堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面型サービス業を中心に個人消費が低迷したほか、長らく供給制約が企業の生産活動の足かせとなり、総じて停滞気味に推移しました。

長期金利は、日銀によるイールドカーブ・コントロールが継続するなか、年末まで0.1%程度を上限に縦じて小動きとなりましたが、年明け以降は、海外金利の上昇につられる形で小幅に上昇しました。株価は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてレンジ内で上下したものの、年明け以降は、米国が金融政策の早期正常化に舵を切ったことに加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を受けて、調整して終わりました。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

2020年4月から、最高レベルの危機管理体制を敷き、社長を本部長とする「特別対策本部」を設置のうえ、地域別に感染拡大状況や自治体の方針などをモニタリングし、リスクレベルに応じた対応方針に基づき、地域ごとに弾力的な業務運営を行なう対応を継続しました。

お客さまと従業員の安全確保のため、引き続き、テレワーク・時差出勤の活用やマスク着用等の「基本的な感染対策の徹底」、感染懸念症状が発生した場合の特別休暇の付与、自宅待機、社費による積極的なPCR検査・抗原検査の実施などの「感染拡大防止の徹底」に取り組みました。

感染予防・重症化予防等の効果をふまえ、従業員にワクチン接種を積極的に推奨する方針とし、特別休暇の付与、ワクチンに関する情報提供を行ない、グループ会社等を含めた従業員の2回目接種率は、2022年3月時点で約85%となりました。2回目接種完了者には、2022年2月以降、速やかな3回目接種を推奨しました。

ワクチンの職域接種にも取り組み、2021年6月から9月までにグループ会社等を含む東京都および近隣3県の従業員を対象に、丸の内と東陽町の本社ビルにて希望者約12,500名への1・2回目接種を実施しました。また、2022年2月から4月までに約10,000名への3回目接種が完了するよう取り組んでいます。その他の道府県では、地元企業との協働や民営ワクチン接種センター等の活用により、2021年7月から10月までに20カ所で希望者約4,000名への1・2回目接種を実施し、3回目接種は2022年5月までに8カ所で約2,500名への接種を完了するよう取り組んでいます。

お客さまには、生命保険契約をご継続いただけるよう「保険料払込猶予期間の延長(※1)」や「自宅や臨時施設等での療養期間も入院給付金・入院治療給付金の対象とする取扱い」「新型コロナウイルス感染症を原因とした死亡・高度障害に対する災害死亡保険金等のお支払い」等の特別取扱いを行ないました。当年度末時点で、「保険料払込猶予期間の延長」の取扱いを累計14,925件のご契約に適用し、また、同感染症を原因とするお支払いは、個人保険・団体保険あわせて、死亡保険金1,688件・114億5,550万円(うち災害死亡保険金352件・12億8,250万円)、入院給付金等77,754件・80億1,182万円となりました。

(※1) 緊急事態宣言の対象地域のご契約について、お申し出により、保険料の払込猶予期間を最長6ヵ月間に延長する取扱い

■ 「MY Mutual Way I期」の取組み

(10年計画「MY Mutual Way 2030」)

2020年4月から、「10年後(2030年)にめざす姿」を「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」と定めた10年計画「MY Mutual Way 2030(2020～2029年度)」(※2)を開始しました。

4つの重点戦略として「期待を超えるお客さま・地域社会価値の提供」「人とデジタルの効果的な融合」「資産運用・海外収益の中核化」「弾力的な『規律ある相互会社運営』」を定め、お客さま志向のさらなる進化を前提に、長期的に安定した経営を行ないつつ、環境変化に柔軟に対応していくことで、「社会的価値」と「経済的価値」の双方の向上をめざしています。

なお、持続可能な社会づくりに貢献する取組みをいっそう推進する観点から、2022年4月に「企業ビジョン(長期的にめざす姿)」を改正します。

(MY Mutual Way I期)

3ヵ年プログラム「MY Mutual Way I期(2021～2023年度)」の初年度にあたる当年度は、「10年後(2030年)にめざす姿」への軌道の確保に向け、「営業・サービス」「基幹機能・事務」「資産運用」「相互会社経営」の各分野において、制度・インフラ等を抜本的に見直す4「大」改革と、お客さまの健康増進を応援する「みんなの健活プロジェクト」、豊かな地域づくりへの貢献をめざす「地域の元気プロジェクト」の2「大」プロジェクトに取り組みました。

特に、「10年後(2030年)にめざす姿」への軌道を確保するフェーズチェンジをさらに加速するものとして「デジタルトランスフォーメーション(以下、DX)戦略」を強力に推進するとともに、SDGsや気候変動対策に係る推進態勢を確立し、持続可能な社会づくりに貢献する取組みを強化しました。

その結果、保険料等収入、基礎利益のいずれにおいても前年度を上回り増収増益となったほか、企業価値を示す「グループサープラス」は77,300億円(前年度比+4.9%)となりました。また、「お客さま満足度」(※3)は67.2%と、2006年の調査開始以降、過去最高値を記録しました。

(※2) 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大をふまえ、単年度の特別計画として2020年度経営計画「とことん!アフターフォロー特別計画」を推進

(※3) 「お客さま満足度調査」における総合満足度。「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5つの選択肢のうち、「満足」または「やや満足」と回答したお客さまの割合

■ 分野別の当年度の主な取組み

【成長戦略(国内生命保険事業)】

お客さま・地域社会から最も評価される営業チャネルの確立に向け、対面の強みとデジタル技術を融合したお客さま接点の革新と、2「大」プロジェクトを通じた新たなお客さま価値・地域社会価値の創造に取り組んでいます。

【アドバイザー等チャネル】

コロナ禍が長期化するなか、地域におけるさまざまなコミュニティを通じた新たなお客さまとの接点の創出に努めました。具体的には、自治体や一般社団法人「全国道の駅連絡会」との連携協定に基づく全国各地での協働取組みや、「全国公民館連合会」との事業提携

に基づく公民館における定期講座の開催等を行ないました。

また、対面と非対面を融合した新たな営業モデルの構築に向け、MYライフプランアドバイザー（以下、アドバイザー）の営業端末「マイスタープラス」に導入した「オンライン面談システム」や営業用スマートフォン「MYフォン」に導入した「LINEアプリ」等を活用し、非対面によるお客さまアクセスを拡大しました。当年度は、非対面によるお客さまアクセス数が2019年度比で8倍に拡大し、「オンライン面談システム」の累計利用回数は約32万回に達するなど、順調に進捗しました。

商品面では、2021年4月に“かんたん・小口・わかりやすい”を特長とする「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」に、アニコム損害保険株式会社を引受損害保険会社とするペット保険「えがおのペット」を追加し、6月には主力商品「ベストスタイル」の新たな医療保障特約、11月には円建一時払終身保険「エブリバディII」を発売するなど、お客さまニーズに対応した商品ラインアップの拡充を図りました。また、中堅・中小企業のさらなる開拓に向けて開発した「団体がん保障保険」について、2022年4月の発売に先立ちご案内活動を進めました。

こうした取組みの結果、当年度末時点で、経営目標に掲げる「お客さま数（うち個人営業）」（※4）は717.4万名（前年度差+8.9万名）に増加しました。

なお、処遇のさらなる安定化や職業魅力度の向上を企図した新たな営業職員制度が2022年4月からスタートすることにあわせて、ライフプランニングやアフターフォロー等の従来のアドバイザーの役割に、お客さまの健康増進や地域のつながりをサポートする活動を新たな役割として追加し、アドバイザーの名称を「MYリンクコーディネーター」に変更します。

一般代理店については、コロナ禍をふまえた「代理店向けWEBセミナー」の拡充や、WEBを活用した教育教材の提供等の販売支援に取り組みました。

（※4）アドバイザー等チャネルの生命保険契約者（すえ置・年金受取中を含む）+生命保険被保険者+損害保険契約者（重複を除く）

【法人営業チャネル】

企業・団体の福利厚生制度の拡充に資するべく、民間企業・官公庁など、それぞれのマーケット特性に応じた商品・サービスを提供しました。

団体保険については、コロナ禍により、これまで以上に書類の電子化や非対面手続きのニーズが高まっていること等をふまえ、スマートフォンで簡単に団体保険の加入手続き等ができる、団体所属員向け専用WEBシステム「みんなのMYポータル」の導入・利用を推進しました。導入団体数は、当年度末時点で882団体（前年度末差+45団体）となりました。

団体年金については、運用安定化ニーズをとらえたりスク抑制型特別勘定プランの販売を推進するとともに、より幅広いニーズにお応えすべく、明治安田アセットマネジメント株式会社との協業にも取り組みました。

銀行をはじめとする金融機関窓口販売については、資産運用や相続対策等のお客さまニーズを捉えた商品ラインアップの拡充に取り組み、2021年6月には、円金利水準等の回復をふまえ、円建一時払終身保険の販売を再開しました。また、金融機関へのクラウドサービスの提供等、デジタルツールを活用した生産性向上・効率化を推進しました。

加えて、業界トップシェアの団体保険事業における顧客基盤を活用し、さらなる生産性向上に向け、アドバイザーの活動との連携にも取り組みました。

【事務サービス】

デジタル化等の変化が急速に進むなか、お手続きに関するお客さまのさまざまなご意向にお応えできるよう、対面・非対面双方の利便性向上に向けて取り組んでいます。

【個人保険分野】

対面のお手続きについては、2021年4月から、事務サービスに関する専門知識を有する「事務サービス・コンシェルジュ」約2,000名が、アドバイザーとともにお客さまを訪問し、保険金・給付金のご請求やご高齢のお客さまの各種お手続きなどをサポートする「訪問型サービス活動」を開始しました。当年度末時点で活動件数は約16.6万件にのぼり、アンケートによるお客さま評価も肯定的意見（※5）が95.2%と高く評価いただきました。

非対面ニーズに対しては、お客さま専用WEBサイト「MYほけんページ」のお手続き対象の拡大、分かりやすさ向上に向けた画面改訂等を実施しました。また、給付金のご請求においては、請求内容を当社担当者があらかじめデータ入力し、お客さまの「MYほけんページ」に転送することで、請求内容の確認と提出書類のアップロードのみでお手続きを完了できる「自分で”MY簡単サポート ～かんサポ～」の取扱いを開始しました。

このほか、契約のお引受け・契約管理・お支払いの各局面において、事務ルール・運用の見直しや機械化等を通じたお手続きの迅速化、お手続きに必要な書類や押印の簡素化・廃止など、利便性向上に向けた取組みを継続的に進めました。

（※5）「とても良い」「良い」「普通」「あまり良くない」「良くない」の5つの選択肢のうち、「とても良い」または「良い」と回答したお客さまの割合

【企業保険分野】

企業保険の団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」等の利用を推進し、当年度末時点で1,393団体（前年度末差+169団体）にご利用いただいています。

また、団体所属員向け専用WEBシステム「みんなのMYポータル」において、給付金の請求手続きや死亡保険金受取人等の変更手続きを実施できるようにするなど、非対面で行なうことのできるお手続き範囲の拡充を進めました。

あわせて、2021年4月から、これまで当社拠点において企業保険事務に従事していた職員が、「法人事務サービス・コンシェルジュ」として団体窓口を訪問し、各種お手続きのサポートを開始するなど、対面と非対面を組み合わせた丁寧なアフターフォローに取り組まれました。

こうしたお客さまの利便性向上に向けた取組みを継続的に推進した結果、団体事務手続き満足度調査における総合満足度（※6）は、73.9%（前年度差+0.6pt）と過去最高値を記録しました。

（※6）「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5つの選択肢のうち、「満足」または「やや満足」と回答したお客さまの割合

【資産運用】

「健全性」と「収益性」を両立する資産運用の実現に向け、「資産運用中核機能の強化」「資産運用プラットフォームの再構築」等に取り組んでいます。

当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が景気の下押し圧力として残るなか、各国政府・中央銀行の財政・金融政策が金融市場に及ぼす影響を見きわめつつ、資産運用計画を機動的に見直しました。

資産運用中核機能の強化に向けては、資産別の配分額に一定の幅を持たせる運営を導入し、金融環境に応じた投融資の機動性を確

保する態勢を整備したほか、外国公社債の投資対象拡大・通貨分散の推進や海外拠点の機能拡充等による海外フレッジット資産への投資拡大など、外貨建資産を中心に資産運用手法の多様化・高度化を継続的に進め、資産運用収益の向上に努めました。また、2025年の経済価値ベースの資本規制導入を見すえ、超長期国債の積み増しや金利スワップ活用による金利リスク削減、株式流動化・デリバティブ活用による株式リスク削減に加え、為替リスクを機動的にコントロールする運営の高度化等により、リスク管理の強化も進めました。

資産運用プラットフォームの再構築に向けては、専門人財の育成や、AI等の先端技術を活用した資産運用手法の高度化・多様化、米国での資産運用に係る体制・機能の拡充等の投融资態勢の強化、システム化による資産運用事務の効率化等に取り組みました。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応として、金融システム・金融資本市場の機能維持の観点から、お申し出があった融資先に対する新規貸付や返済条件の変更を行なうとともに、不動産テナントに対する賃料支払猶予等の特別取扱いを行ないました。

【成長戦略（国内生命保険事業以外）】

【海外保険事業】

海外においてもコロナ禍の収束が依然として見通せないなか、保険金支払状況、新契約業績、資産運用状況など特に業績への影響が大きい事項や、成長軌道への回帰に向けたインフラ整備に係る先行投資の進捗状況などについて、現地経営のモニタリングを強化しました。

また、最新の国際監督規制、国際的な動向および「2021年 金融モニタリングレポート」等をふまえ、海外グループ会社の経営管理に関するガイドラインを見直すなど、コンプライアンスやリスク管理等の分野において海外グループ会社に求める経営管理態勢の水準を引き上げるとともに、グループ一体経営の実現に向け、海外グループ会社各社の課題認識や取組事例の共有等を実施し、海外保険事業の成長の基礎となるグループ経営管理態勢の高度化に取り組みました。

さらに、当社グループの持続的な発展を実現するため、専門性や柔軟性を備えた人財の育成や2021年6月に開設したシンガポール現地法人等の海外拠点も活用した外部成長機会の調査・研究を継続しました。

なお、既存投資先5ヵ国7社の2021年1-12月期のグループ収入保険料への貢献額は、3,514億円と前年を上回りました（前年同期差+489億円）が、グループ基礎利益への貢献額は、米国の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う死亡保険金等の支払増加等により306億円（前年同期差△127億円）となりました。

【国内関連事業】

国内グループ会社各社、各財団では、当社と企業理念「明治安田フィロソフィー」を共有するとともに、それぞれが強みとする専門性を活かし、グループ価値の向上に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、当社と同様の地域・組織別のリスクレベルに応じた対応方針に基づき、お客さま・従業員の安全配慮に努めつつ、事業に取り組んでいます。

「みんなの健活プロジェクト」への取組みとして、健康企業宣言東京推進協議会が運営する「健康優良企業認定制度」（※7）において「金の認定」を2社・2財団、「銀の認定」を14社・4財団が取得し、また、経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2022」（※8）に11社・2財団が認定されました。

なお、国内グループ会社のグループ基礎利益への貢献額は、46億円となりました。

（※7）健康優良企業をめざして企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に「健康優良企業」として認定される制度

（※8）上場企業に限らず、健康保険組合等の保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人を顕彰するために、2017年度から開始した認定制度

【コーポレート戦略（経営基盤戦略）】

【お客さま志向の業務運営】

「お客さま志向の業務運営方針 ―お客さま志向自主宣言―」のもと、お客さまの最善の利益が図られるよう、お客さま志向の業務運営を推進しています。

当年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、変化するお客さまのご意向をいち早く把握するため、「お客さまの声」を迅速に収集・分析し、お客さまに寄り添った業務改善に継続的に取り組みました。

その結果、全国のお客さまから寄せられた「感謝の声」は、170,639件（前年度差+43,106件）と、前年度から大幅に増加しました。いただいた「感謝の声」は、企業理念「明治安田フィロソフィー」に沿った行動の好事例として、全社で共有し日々の活動につなげています。

なお、「お客さま志向の業務運営方針 ―お客さま志向自主宣言―」に基づく代表的な取組内容を当社ホームページに掲載しており、その内容を原則年2回更新することで、最新の取組状況を確認いただけるようにしています。

【コーポレートガバナンス】

「コーポレートガバナンスに関する方針」に基づき、引き続きコーポレートガバナンス態勢の整備・強化に取り組んでいます。

2021年7月開催の総代会や、12月開催の総代報告会では、従来の会場への出席の方法に加え、総代がご自宅等からインターネット経由で配信映像を視聴し質問等ができる「オンライン参加」の方法も用意し、多くの総代にご利用いただきました。

総代選出に係る社員投票では、従来の郵送による書面投票に加え、新たにインターネットによる電子投票を導入し、相互会社制度運営に、より参画いただきやすい環境づくりを進めました。

法定ディスクロージャー誌「明治安田生命の現況（統合報告書）」においては、当社の価値創造プロセス（※9）をよりわかりやすく刷新するとともに、経営戦略や2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードをふまえ、取締役役に求めるスキルセットの新たな開示、企業の中核人財における多様性の確保等について、経営の透明性をいっそう高めるため、積極的な情報開示を行ないました。また、気候変動対応を中心とする当社のサステナビリティ関連の取組みに係る開示を充実させました。

（※9）企業としての長期的成長を実現し、同時にSDGsの達成や社会課題の解決に貢献していく当社の価値創造のあり方を可視化したもの

【グループ経営管理】

グループ経営本部・グループ責任者等によるグループ経営の推進および国際的な監督規制の動向等をふまえた態勢の強化に引き続き取り組んでいます。

当年度は、グループメッセージ「Creating peace of mind, together」の浸透を通じ、グループ・アイデンティティのさらなる醸成を図りました。

また、新たに「グループ税務方針」を策定し、2021年11月に公表しました。なお、2022年4月に「グループサステナビリティ方針」や「グループ資産運用基本方針」を策定するなど、引き続きグループ管理体制の強化に向けて取組みを進めています。

【統合的リスク管理（ERM）】

リスクテイクの意思を定めた「リスクアパタイト方針」のもと、ERM運営を行ない、経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）のモニタリング等を通じて、経営計画の進捗・効果を検証しています。

当年度は、ESR水準に応じたリスクテイクと配当還元の方針を明確化し、2021年7月に「健全性水準に応じた経営の方針」を公表するとともに、金融環境およびESRの見通しを常時検討し、見通しに応じたリスクテイクやESRの回復に向けた対応策を検討・実施する新たな態勢を整備しました。

【資本政策】

健全性の確保を最重視し、引き続き財務基盤の維持・向上に取り組みました。当年度末時点のオンバランス自己資本は、内部留保の積み増しに加えて、2021年8月に当社初の証券化公募スキームを活用した劣後特約付借入金2,000億円を調達し、4兆1,387億円（前年度末差+2,331億円）となりました。

【リスク管理】

業務遂行から生じるさまざまなリスクを総合的に把握・認識し、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロールといったリスク管理プロセスを通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しました。

当社にとって影響の大きいリスクを重要リスクとして特定し、このうちトップリスクとして、「新型コロナウイルス感染症への対応不十分」「金融環境への対応不十分」「私たちの行動原則」に基づくコンプライアンスへの対応不十分を設定のうえ、対応策を経営計画に反映し、リスク発生の未然防止や発生時の影響軽減に取り組みました。

また、その他の重要リスクとして、引き続き「サイバーセキュリティ強化への対応不十分」を定め、攻撃の検知・監視、継続的な技術的対策の強化、情報収集・連携等を実施するとともに、当年度は、フィッシングサイト攻撃への対策強化やランサムウェア攻撃に備えた規程等の整備に取り組みました。

【収益管理】

長期的な経営戦略を支える収益管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

当年度は、引き続き将来的な経済価値ベースによる決算と、従来の日本基準の決算との両立に向けて、日本基準の決算業務の効率化・早期化に取り組みました。2022年度決算までに2017年度決算比で30%の業務量削減をめざし、継続的な業務内容の見直しを行った結果、2021年度決算で累計約31%の効率化が実現する見込みです。

また、事業効率・投資効率の向上に向け、部門別・販売チャネル別等、多角的な切り口で収支状況を把握可能な管理会計高度化に向けた検討を進めるとともに、経済価値ベースの指標の検討等を進めました。

さらに、長期間にわたり内部留保の積み立てに貢献いただいたご契約者に対して、内部留保への貢献度に応じて還元する新たな配当「MYミューチュアル配当」を創設し、2021年10月からお支払いを開始しました。この新たな配当の創設等をふまえ、ご契約者への安定的な配当還元に向けた考え方を明確にした「ご契約者配当に関する方針」を策定し、2021年7月に公表しました。

【コンプライアンス】

業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスを最優先するという基本的考え方のもと、コンプライアンス風土の確立やグループベースのコンプライアンス態勢の高度化に向けた取組みを進めています。

当年度は、引き続き従業員の行動規範「私たちの行動原則」を活用したコンプライアンス教育を推進しました。加えて、適正な保険募集に向けて、保険料が一定水準を超えるお客さまに対して行なう支払い能力等に関する適合性の確認を強化しました。特に、ご高齢のお客さまへの保険募集に関しては、適合性確認の重要性について事例を用いた教育を実施するとともに、お客さまにご家族同席を推奨する運営をいっそう推進しました。また、マネー・ローディング等、金融犯罪対策に係る当社およびグループベースの態勢高度化に取り組みました。

【人事政策】

「メンバーシップ型雇用」を志向し、経営環境の変化に適応できる強い人財集団の形成をめざして、長期的視点で一人ひとりに寄り添った人財育成に取り組んでいます。

「メンバーシップ型雇用」の前提となる自己変革・自己成長をいっそう促すため、育成プログラム全体を企業内大学「MYユニバーシティ」として再編し、全職員に対するビジネススキル習得等を支援しました。また、トップ企業に伍する経営人財と専門人財を育成するため、選抜した職員に対して経営の視座を高める社外研修や専門的スキル・知識の習得に向けた諸研修を実施するとともに、管理職のマネジメント力向上を企図した新たな教育プログラムを開始しました。マネジメントの基本を解説したテキストや、自身のマネジメントの状況を振り返ることができるレポート等を提供することで、部下一人ひとりに寄り添ったマネジメントの実践を促しました。

ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けては、特に女性活躍促進に力を入れています。育成プログラムを通じた能力開発支援等により、女性管理職割合は過去最高の34.1%に達するとともに、女性の役員登用につながりました。また、育児・介護や配偶者の転勤等に配慮する観点から、地方在住のまま本社業務に従事する「リモート型」勤務を試験導入した結果、生産性の維持・向上の効果を確認することができたため、2022年4月から適用者を42名（当年度差+25名）、適用地域を24都道府県（当年度差+11地域）に拡大して本格展開します。

【情報投資】

経営基盤の強化や経営戦略の実現を目的に、システム開発態勢やシステム基盤の強化に継続的に取り組んでいます。

当年度は、引き続きシステム専門人財の採用・育成の高度化、クラウドを活用した新たな契約管理システムの開発、およびシステム資産の効率的な活用に向けた非稼働システム資産の削除等を推進しました。

また、業務効率化や場所を選ばない働き方の実現に向けて、2021年10月に本社ビルに勤務する職員等に対してスマートフォン型デバイスを配付しました。

【イノベーション】

グループ会社の株式会社明治安田総合研究所と連携して、先端技術の調査・研究や、PoC（概念実証）に取り組まれました。具体的には、弘前大学との共同研究を通じ、未病状態を予測するモデルの開発をめざす「未病予測」と、お客さまの行動変容に向けた当社営業職員の介入方法を検討する「未病教育」の研究に取り組まれました。また、デジタル通貨「DCJPY」の実用化を検討する企業連合「デジタル通貨フォーラム」に参画しました。

さらに、2021年4月にサービス開発の専担組織である「サービス開発部」を設置するとともに、2021年7月から、株式会社MICINの「オンライン診療サービス」をお客さまに提供するなど、新たなサービスの検討・開発を行ないました。

加えて、業務効率化や生産性の向上により余力を創出し、従業員が新たな役割を發揮できるよう、2021年6月から、ビジネス・プロセス・リエンジニアリング（BPR）を推進しており、本社・支社等の組織別実態調査を通じた課題改善に取り組むとともに、全社共通の既存業務の棚卸しや業務プロセスの見直し、規程・ルールの見直し等に取り組ましました。

【コーポレート戦略（DX戦略）】

2021年4月に「DX・ヘルスケア推進」を担当する執行役を任命し、「デジタル戦略部」「DX戦略推進特別プロジェクトチーム」を設置しました。

また、「人の役割の高度化」「CX・UI/UXの徹底追求」「外部との連携強化」「圧倒的な効率化・高度化」を取組方針に定め、団体保険のお客さま向けのYouTube Liveを活用したオンライン説明会の実施、UX/UIの向上に向けたアジャイル開発手法の採用、会津若松市における他業連携を通じた実証実験、データ利活用の促進および適切なデータ管理に向けた「データマネジメント規程」の制定等に取り組ましました。

加えて、データサイエンティストをDX専門人材に設定し育成カリキュラムを提供するなど、専門人材の育成・確保に努めました。

こうした取組みを通じ、2021年7月に「DX認定事業者」（※10）の認定を取得しました。

（※10）国が、DXについて優良な取組みを行なう事業者を申請に基づいて認定

【コーポレート戦略（ブランド戦略）】

「明治安田ブランド」のさらなる浸透・定着を図るため、企業理念「明治安田フィロソフィー」の社内外へのさらなる訴求や、2「大」プロジェクト「みんなの健活プロジェクト」「地元の元気プロジェクト」の推進による健康増進と地方創生の領域における社会的価値の創出、Jリーグ・女子プロゴルフ支援をはじめとした当社らしいスポーツ応援活動等に取り組ましました。

また、当年度は、これらの取組みをより効果的かつ広範囲に伝えるため、YouTubeやFacebook等のオウンドメディアを活用した情報発信を強化し、オウンドメディアへのアクセス数を前年度と比較し約2倍と飛躍的に高めました。

【全社横断プロジェクト】

【みんなの健活プロジェクト】

お客さまの健康増進を応援する「みんなの健活プロジェクト」では、「早期発見・予防」領域における新たなお客さま価値の提供に取り組んでいます。

商品面では、2021年6月に「ベストスタイル」の新たな特約として「早期発見・治療支援特約」「重症化予防支援特約」を発売し、健康増進型商品のラインアップを拡充しました。また、「がんの予防・早期発見」から「がん罹患後の復職支援」までを商品とサービスのパッケージで提供する、2022年4月発売の「団体がん保障保険」のご案内も開始しています。

アクション面では、全国各地での健康増進イベントの開催やオンラインコンテンツ「おうちで健活」等を提供し、対面・非対面の両面でコロナ禍におけるお客さまの健康づくりを応援する取組みを実施しました。

こうした取組みの結果、健康増進型商品の加入者数と健康増進イベント等の参加者数が、累計で304万名（前年度末差+127万名）を突破するとともに、「ベストスタイル 健康キャッシュバック」ご加入者の健康診断結果調査では、一般企業等の健康保険組合員に比べ、BMIや中性脂肪等の多くの項目で数値改善が見られ、健康改善効果も現れています。

なお、従業員向けには、スマートフォンアプリ「MYログ」を活用したウォーキングの推進や、健康保険組合による特定保健指導を中心とした重症化予防の取組み等を推進し、経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」の「ホワイト500」（※11）に6年連続で認定されました。

（※11）上場企業に限らず、健康保険組合等の保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人を顕彰するために、2017年度から開始した認定制度。特に大規模法人部門の上位500社を「ホワイト500」と認定

【地元の元気プロジェクト】

豊かな地域づくりへの貢献をめざす「地元の元気プロジェクト」では、全社横断的に地域社会のサポートに取り組んでいます。

当年度は、前年度に引き続き「私の地元応援募金」を実施し、当社の営業拠点がある自治体を中心とした全国1,018団体に対し、従業員による任意の募金に会社拠出の寄付を上乗せした総額約5億円を寄付しました。地域課題の解決をテーマとする連携協定を締結した自治体は当年度末時点で788自治体まで拡大し、協定に基づく取組みを各自治体に定期的に報告することで、さらなる関係強化を進めました。

あわせて、全国の道の駅、公民館、協会けんぽ支部等とも協働し、地域のみなさまの健康づくりや暮らしの充実につながるイベント・セミナーを開催するとともに、約6,200社にのぼる地元企業の健康経営等の福利厚生をサポートする活動を実施しました。

さらに、スポーツを中心としたコミュニティの形成および参画支援として、日本女子プロゴルフ協会の所属プロによるティーチングイベントを全国50カ所で開催したほか、地域の子どもの夢や地元愛を育むことを目的とした「地元アスリート応援プログラム」を運営し、当年度は28都道府県・32名・16競技の若手アスリートの活動を支援しました。

【サステナブルな社会づくりに貢献する取組み】

持続可能な社会づくりに貢献する取組みを強化するため、2021年7月に「サステナビリティ経営推進」を担当する執行役を任命するとともに、専担組織を設置しました。

サステナビリティ経営を推進していくにあたっての「優先課題（マテリアリティ）」の一つとしていた「環境保全・気候変動への対応」を新たに「さらなる取組みが必要な優先課題」として位置付け、事業者として当社が排出するCO₂排出量の削減と、責任ある機関投資家として投融資先による排出量の削減に取り組んでおり、いずれの区分でも2050年度にネットゼロとする削減目標および2030年度の間目標を設定・公表しました。

機関投資家としては、ESG投融資やスチュワードシップ活動等の責任投資を推進しており、当年度は、ESG投融資を約3,500億円実行したほか、投資先とのエンゲージメント（対話）活動等を通じ、投資先のCO₂排出量削減に向けた取組状況等の確認や、情報開示の充実に向けた働きかけ等を行ないました。

気候変動問題の解決を進める国際的なイニシアティブにも積極的に参画しており、2021年8月には「CDP」および「Climate Action 100+」に署名、10月には「Net-Zero Asset Owner Alliance」に加盟しました。

また、2022年1月に、サステナビリティ領域全般に高度な知見を有する株式会社SDGインパクトジャパンと資本・業務提携契約を締結しました。

【企業風土・ブランド創造運動】

企業理念「明治安田フィロソフィー」の浸透と従業員の行動規範「私たちの行動原則」に基づく従業員の自律的な行動を促す「企業風土・ブランド創造運動」を2020年度から展開しています。

お客さま・地域社会・働く仲間との3つの絆を深める組織単位の小集団活動「Kizuna（キズナ）運動」を通じて、社内から「私たちの行動原則」に沿った行動事例を約11.5万件収集し、優れた事例を顕彰したほか、組織別「行動事例集」を作成するなど、ボトムアップ型の運営により、企業風土の定着・醸成に努めました。また、「MYメッセージ活動（※12）」（当年度末時点1,385.3万枚）や従業員の健康増進に向けたウォーキングの活性化に加え、リモート観戦を交えた「明治安田生命Jリーグ」の応援活動など、創意工夫のうえ統一した活動を推進しました。

なお、2022年4月に「MY Style」ガイドラインを制定し、「私たちの行動原則」に即した従業員の行動発現をさらに促すことで、「明治安田フィロソフィー」のいっそうの浸透・定着を図ります。

（※12）誕生日やご契約の節目等にあわせてアドバイザーがお客さまへの想いを手書きのメッセージでお届けする活動

【主要業績の概況】

【当期における当社の主要業績について】

2021年度における当社の主要業績は次のとおりです。

個人保険・個人年金保険は、保険料ベースの業績指標である年換算保険料（各契約について、お支払いいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）において、新契約年換算保険料が1,034億円、年度末での保有契約年換算保険料が2兆1,679億円となりました。このうち、第三分野（医療・介護保障等）は、新契約年換算保険料が436億円、年度末での保有契約年換算保険料が4,750億円となりました。

団体保険の年度末保有契約高は116兆3,276億円、団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は7兆9,040億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメント株式会社が受託している団体年金資産を加えた明治安田生命グループ全体での団体年金資産の契約・受託残高は、9兆2,230億円でした。

（新契約年換算保険料）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	1,034億円		10.4%	937億円
うち 第三分野	436億円		16.1%	375億円

（減少契約年換算保険料）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	1,306億円		4.3%	1,253億円

（保有契約年換算保険料）

	当年度末 金額	前年度末比増減率		前年度末 金額
個人保険・個人年金保険	2兆1,679億円		△1.2%	2兆1,952億円
うち 第三分野	4,750億円		3.5%	4,588億円

以下の契約高には、第三分野の業績は含まれていません。

（新契約高）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	1兆2,298億円		27.7%	9,630億円

（減少契約高）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	3兆4,724億円		△14.2%	4兆 466億円

（保有契約高）

	当年度末 金額	前年度末比増減率		前年度末 金額
個人保険・個人年金保険	65兆7,414億円		△3.3%	67兆9,840億円
団体保険	116兆3,276億円		0.4%	115兆8,768億円
団体年金保険	7兆9,040億円		0.8%	7兆8,430億円

経常収益では、保険料等収入が2兆4,435億円となりました。うち個人保険は1兆3,250億円、個人年金保険は2,959億円、団体保険は2,931億円、団体年金保険は4,934億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が8,883億円、為替差益が1,330億円、有価証券売却益が1,135億円で、資産運用収益合計では1兆2,170億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金は2兆3,535億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆6,570億円、団体保険が1,506億円、団体年金保険が5,164億円となりました。

責任準備金等繰入額は、2,758億円となりました。

資産運用費用は、金融派生商品費用が2,173億円、有価証券売却損が657億円、支払利息が176億円で、資産運用費用合計では3,483億円でした。

事業費は、3,761億円となりました。

これらの結果、経常利益は2,483億円でした。また、基礎利益（保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表わす指標）は6,019億円となりました。

以上の結果、経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期純剰余金は1,859億円となりました。

当期純剰余に土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は1,838億円となりました。当期末処分剰余金から剰余金処分案にて社員配当準備金に1,514億円繰り入れることとしています。

	当年度		前年度
	金額	前年度比増減率	
経常収益	3兆7,282億円	3.2%	3兆6,117億円
保険料等収入	2兆4,435億円	3.9%	2兆3,521億円
資産運用収益	1兆2,170億円	2.1%	1兆1,924億円
経常費用	3兆4,798億円	3.0%	3兆3,799億円
保険金等支払金	2兆3,535億円	1.5%	2兆3,176億円
責任準備金等繰入額	2,758億円	△6.3%	2,943億円
資産運用費用	3,483億円	31.2%	2,656億円
事業費用	3,761億円	0.2%	3,754億円
経常利益	2,483億円	7.1%	2,318億円
基礎利益	6,019億円	9.4%	5,502億円
特別利益	1億円	△67.8%	3億円
特別損失	440億円	40.8%	313億円
当期純剰余	1,859億円	△6.3%	1,985億円
当期末処分剰余金	1,838億円	△19.9%	2,294億円

総資産については、年度末で44兆1,607億円となりました。

	当年度末		前年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
総資産	44兆1,607億円	100.0%	42兆6,852億円	100.0%
現金及び預貯金等	1兆 92億円	2.3%	1兆5,002億円	3.5%
有価証券	37兆 482億円	83.9%	35兆3,828億円	82.9%
貸付金	3兆9,336億円	8.9%	4兆 957億円	9.6%
有形固定資産	8,693億円	2.0%	8,691億円	2.0%

負債の大宗を占める責任準備金残高は33兆694億円でした。責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

	当年度末		前年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
負債の部合計	39兆9,366億円	90.4%	38兆1,740億円	89.4%
責任準備金	33兆 694億円	74.9%	32兆8,023億円	76.8%
支払準備金	1,352億円	0.3%	1,266億円	0.3%
価格変動準備金	8,693億円	2.0%	8,500億円	2.0%
純資産の部合計	4兆2,240億円	9.6%	4兆5,111億円	10.6%
基金・基金償却積立金	9,800億円	2.2%	9,800億円	2.3%
剰余金	4,127億円	0.9%	5,098億円	1.2%
その他有価証券評価差額金	2兆7,041億円	6.1%	2兆8,746億円	6.7%
負債及び純資産の部合計	44兆1,607億円	100.0%	42兆6,852億円	100.0%

ソルベンシー・マージン比率（行政監督上の指標の一つで、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクへの対応余力の水準を表す指標）は、1,061.6%となりました。

【当期における当社グループの主要業績について】

2021年度における当社グループの主要業績は次のとおりです。

経常収益は4兆2,143億円、経常利益は2,313億円、親会社に帰属する当期純剰余金は1,817億円となりました。

	当年度		前年度
	金額	前年度比増減率	
経常収益	4兆2,143億円	4.6%	4兆 286億円
経常利益	2,313億円	1.0%	2,289億円
親会社に帰属する当期純剰余	1,817億円	△3.7%	1,887億円

グループ保険料（※13）は2兆8,098億円、グループ基礎利益（※14）は6,171億円となりました。

（※13）連結損益計算書上の保険料等収入

（※14）明治安田生命の基礎利益に、連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値

	当年度		前年度
	金額	前年度比増減率	
グループ保険料	2兆8,098億円	5.3%	2兆6,693億円
グループ基礎利益	6,171億円	6.4%	5,798億円

総資産については、年度末で48兆2,025億円となりました。

	当年度末	前年度末
	金額	金額
総資産	48兆2,025億円	45兆9,778億円

連結ソルベンシー・マージン比率は、1,135.5%となりました。

【対処すべき課題】

ウクライナ情勢の混迷長期化に加え、欧米主要中銀が金融政策の正常化を進めており、金融市場はボラティルな展開が継続することが予想されます。こうしたなか、インカムゲインにキャピタルゲインを加えた総合収益を持続的に拡大することで、業界トップクラスの健全性を堅持しつつ、収益性・成長性とのバランスを重視した経営を行ないます。一方、環境の急変時にリスクを削減しつつ、そうした環境を好機と捉えたリスクテイクを実施する等、機動的な対応態勢の確立にも取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症は、当面の間は拡大と収縮が繰り返される可能性があることと認識しており、お客さま・従業員の安全確保を大前提に、保険金・給付金のお支払いをはじめとする基幹業務を確実に遂行する態勢を堅持していきます。

また、今般のコロナ禍を契機とした社会の価値観やお客さまの意識・行動様式の変化等に対応するとともに、社会のデジタルシフトのいっそうの加速、業種を超えた企業間の連携強化の動き等をはじめ、事業環境の変化への対応も重要であると認識しています。

2022年4月改正の「企業ビジョン（長期的にめざす姿）」をふまえ、お客さま一人ひとりの健康づくり、地域社会の発展を応援し、相互扶助の輪を広げることを通じて、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献していきます。また、同様に2022年4月創設の「MYリンクコーディネーター（営業職員）制度」に基づき、新たな役割を設定した営業職員を通して、健康増進型商品・サービスや運動機会の提供等によりお客さまの健康増進をサポートするとともに、自治体や地域の団体等との協働取り組みや情報提供等により地域のつながりをサポートする取り組みを進めていきます。

(2) 財産および損益の状況の推移

ア. 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当期)
年度未契約高	個人保険	613,583	582,139	556,139	538,248
	個人年金保険	134,065	128,536	123,701	119,165
	団体保険	1,158,156	1,163,348	1,158,768	1,163,276
	団体年金保険	76,913	77,864	78,430	79,040
	その他の保険	2,534	2,213	2,195	2,133
		億円	億円	億円	億円
保険料等収入		2,770,879	2,593,355	2,352,149	2,443,588
資産運用収益		911,810	981,072	1,192,437	1,217,048
保険金等支払金		2,205,432	2,293,433	2,317,695	2,353,540
経常利益		373,522	235,464	231,817	248,377
当期純剰余		222,530	200,159	198,516	185,926
社員配当準備金繰入額		169,630	148,874	178,633	151,453
総 資 産		39,260,805	39,530,866	42,685,218	44,160,706
		百万円	百万円	百万円	百万円

イ. 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当期)
経常収益	4,182,501	4,073,384	4,028,693	4,214,339
経常利益	390,618	253,536	228,994	231,341
親会社に帰属する当期純剰余	229,579	207,848	188,740	181,799
純 資 産 額	3,986,421	3,541,362	4,528,485	4,305,697
総 資 産	42,120,715	42,613,896	45,977,802	48,202,554
	百万円	百万円	百万円	百万円

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
支 社	99	99	0
営業部・営業所	945	952	7
海外事務所	1	1	0
計	1,045	1,052	7
代 理 店	2,381	2,437	56
計	3,426	3,489	63

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	10,933	11,022	89	45 2	17 0	372
営業職員	35,995	36,393	398	46 6		

(注) 1. 内務職員は、総合職（シニア型含む）・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より、出向・休職・組合専従を除いた数です。

2. 平均給与月額は、2022年3月の税込基準内給与で賞与・時間外手当等は含みません。

(5) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
明治安田生命第1回劣後ローン流動化株式会社	200,000
	百万円

(注) 明治安田生命第1回劣後ローン流動化株式会社は、劣後債権を裏付け資産とする無担保社債を発行し、その発行代わり金を劣後債権の購入資金に充当しています。

(6) 資金調達の状況

2021年8月に証券化公募スキームを活用した劣後特約付借入金2,000億円を調達しました。

(7) 設備投資の状況

ア. 設備投資の総額

設備投資の総額	47,975	百万円
---------	--------	-----

(注) 2021年度中に実施した設備投資の総額を記載しております。なお、設備投資は、有形固定資産および無形固定資産に係るものです。

イ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、介護関連事業	1982年4月1日	百万円 100	% 100.0
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	1986年11月15日	百万円 1,000	92.9
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業務	1996年8月8日	百万円 10,000	100.0
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国 ハワイ州 ホノルル市	生命保険・健康保険業務	1961年8月3日	万米ドル 635	100.0
Meiji Yasuda America Incorporated	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	金融経済調査、米国における不動産投資	1998年8月3日	万米ドル 4,266	100.0
StanCorp Financial Group, Inc.	米国 オレゴン州 ポートランド市	生命保険業務および保険関連事業	1998年9月23日	万米ドル 495,000	100.0

(注) Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は1976年3月26日、StanCorp Financial Group, Inc.への資本参加は2016年3月8日です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

ア. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位および担当		重要な兼職	その他
根岸 秋 男	取締役会長	指名委員 報酬委員	株式会社ニコン取締役 株式会社三菱UFJ銀行取締役監査等委員	
永 島 英 器	取 締 役	指名委員 報酬委員		
牧 野 真 也	取 締 役			
荒 谷 雅 夫	取 締 役		株式会社山口銀行取締役監査等委員 エイチディーアイ・インターナショナル株式会社監査役	
菊 川 隆 志	取 締 役	監査委員	株式会社千葉興業銀行監査役	
木 瀬 照 雄	取 締 役 (社 外)	指名委員長 監査委員	TOT株式会社特別顧問	
須 田 美 矢 子	取 締 役 (社 外)	指名委員 監査委員長	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所特別顧問	
北 村 敬 子	取 締 役 (社 外)	監査委員 報酬委員	京王電鉄株式会社取締役監査等委員 日野自動車株式会社監査役	会計学を研究する専門家として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
秋 田 正 紀	取 締 役 (社 外)	報酬委員長	株式会社松屋代表取締役社長執行役員 株式会社ギンザコア代表取締役会長	
上 村 達 男	取 締 役 (社 外)	監査委員 報酬委員		
堀 切 功 章	取 締 役 (社 外)	指名委員	キッコーマン株式会社代表取締役会長CEO	

(注) 監査委員会監査の実効性確保の観点から、質の高い情報収集、会計監査人および内部監査部門・内部統制部門等との連携強化等のため、社内取締役である監査委員を常勤監査委員として選定しています。

イ. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位および担当		重要な兼職	その他
根岸 秋 男	代表執行役		一般社団法人生命保険協会会長 (2021年7月16日退任) 株式会社ニコン取締役 株式会社三菱UFJ銀行取締役監査等委員	2021年7月16日付で代表執行役を辞任しました。
永 島 英 器	代表執行役 社 長	「グループ経営責任者」		
牧 野 真 也	代表執行役 副 社 長	DX・ヘルスケア推進担当 保険金部、サービス開発部、 情報システム部、 デジタル戦略部		
荒 谷 雅 夫	執 行 役 副 社 長	「資産運用管掌執行役」 運用企画部、債券投資部、 株式投資部、不動産部、 秘書部	株式会社山口銀行取締役監査等委員 エイチディーアイ・インターナショナル株式会社監査役	
大 西 忠	執 行 役 副 社 長	「国内営業管掌執行役」 「みんなの健活プロジェクト」担当 「地元の元気プロジェクト」担当 個人営業部門長 [業務部、MYRA業務推進部] 地域リレーション推進部、 ブランド戦略部	株式会社北國フィナンシャルホールディングス取締役監査等委員	
山 内 和 紀	専務執行役	海外事業企画部、 海外事業推進部	スタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社取締役 スタンダード生命保険株式会社取締役 タイライフ・インシュアランス・パブリック・カンパニー・リミテッド 取締役	2022年3月31日付で専務執行役を辞任しました。
梅 崎 輝 喜	専務執行役	「グループコンプライアンス責任者」 営業人事部、関連事業部、 法務部、人事部、 コンプライアンス統括部	東京応化工業株式会社監査役	
中 谷 新 司	常務執行役	公法人営業部門長 [公法人業務部]		
長 尾 浩 一	常務執行役	契約部、法人サービス部、 団体年金サービス部		
中 村 篤 志	常務執行役	広報部、調査部、企画部		

河村 雅直	常務執行役	総合法人営業部門長 [総合法人業務部、 金融法人業務部]		
上田 泰史	常務執行役	《グループリスク管理責任者》 運用審査部、情報システム部 (サイバーセキュリティ・品質管理担当)、 リスク管理統括部		
住吉 敏幸	常務執行役	営業企画部、営業教育部、 法人営業企画部、商品開発部		
福井 賢二	常務執行役	《グループ・チーフ・アクチュアリー》 総務部、収益管理部		
牧野 伸二	常務執行役	融資部、 特定保険商品運用部、 運用サービス部		
青戸 伸之	常務執行役	事務サービス企画部、 契約サービス部、 事務オペレーション部		
中 敏彦	常務執行役	お客さまサービス相談部、 お客さま志向統括部		2022年3月31日 付で常務執行役を辞 任しました。

- (注) 1. 資産運用管掌執行役は、運用企画部・融資部・債券投資部・株式投資部・特定保険商品運用部・不動産部・運用審査部・運用サービス部を所管しています。
国内営業管掌執行役は、営業企画部・営業人事部・営業教育部・地域リレーション推進部・業務部・MYRA業務推進部・法人営業企画部・総合法人業務部・金融法人業務部・公法人業務部を所管しています。
2. 部門長の [] 内は、部門長が担当する業務の所管部を表わします。

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等 百万円	基本報酬	業績連動報酬	その他報酬
			百万円	百万円	百万円
取締役	10	271	243	23	4
執行役	18	1,072	570	496	5
計	28	1,344	814	519	10

- (注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、2021年7月2日開催の第74回定時総代会最終のときをもって退任した取締役2名および執行役2名を含んでおります。
2. 当社は、2008年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金(退職慰労金)として、取締役59名に対し121百万円および監査役16名に対し25百万円を支給しております。
4. 当社は、2021年7月2日の報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針について決議し、方針にもとづき策定された規程に則り、会社業績および個人評価を決定のうえ、支給金額を決議しました。方針は次のとおりです。
- (1) 基本方針
取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当社の経営環境・会社業績等をふまえた適切な水準に設定する。
- (2) 取締役の報酬
取締役の報酬は、職務内容・委員長委嘱等の有無に応じた固定報酬とする。
- (3) 執行役の報酬
執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬、業績連動報酬、代表権加算およびグループ責任者加算で構成する。
- ア. 基本報酬、代表権加算およびグループ責任者加算は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。
- イ. 業績連動報酬は、単年度の会社業績を反映する会社業績連動報酬、単年度の個人評価を反映する個人業績連動報酬および前中期経営計画期間の業績を反映する中長期業績連動報酬から構成し、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合に応じ、一定の範囲内で決定する。
5. 取締役の報酬は、「基本報酬」および「その他報酬」、執行役の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」および「その他報酬」から構成しております。
6. 「基本報酬」は、役位および職務内容に応じた固定報酬としております。
7. 「業績連動報酬」は、単年度の会社業績を反映する会社業績連動報酬、単年度の個人評価を反映する個人業績連動報酬、および前中期経営計画期間の業績を反映する中長期業績連動報酬から構成し、役位に応じて設定する基準報酬金額に、会社業績および個人評価に応じて設定する係数を、それぞれ乗じたものとしております。「業績連動報酬」部分が報酬総額に対して占める割合は、役位に応じて42.1%から53.0%となります(2021年度実績)。
- なお、会社業績に応じて設定する係数は、経営目標のなから選定した評価指標の達成率を加重平均して算出し、経済環境等の定性評価も加味のうえ決定しております。指標としては、お客さまアクセス数、アドバイザー数などとなります。2021年度の報酬に係る評価指標の達成率の加重平均は、単年度業績が103.5%、中長期業績が102.4%です。
8. 「その他報酬」には、主なものとして社宅家賃補助等があります。
9. 2021年度に係る役員報酬は、当社と業態・規模の類似する企業との比較検証結果をふまえて報酬水準等を設定し、2020年度の会社業績および各執行役の貢献、中期経営計画の進捗状況等を考慮して業績連動報酬の支給額を決定しました。また、決定に際しては、外部専門機関の客観的データを参考にするとともに、独立社外取締役を過半数かつ委員長とする報酬委員会の審議を経ております。係る審議を経て、2021年度に係る役員報酬等は、報酬等の決定方針に沿ったものであり、妥当であるものと判断しております。

役員毎の報酬等の総額

氏名	役員区分	報酬等 百万円	基本報酬	業績連動報酬	その他報酬
			百万円	百万円	百万円
根岸 秋男	取締役会長	127	99	23	4
永島 英器	取締役 代表執行役社長	122	62	56	2

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要等
木瀬 照雄 須田 美矢子 北村 敬子 秋田 正紀 上村 達男 堀切 功章	当該取締役の保険業法第53条の33第1項に関する責任につき、1,000万円または保険業法第53条の36で準用する会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社の取締役、 執行役 および執行役員	保険業法第53条の38において準用する会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の役員としての職務執行に起因して被保険者に対して損害賠償請求が為されたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約より填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行なった役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

3.社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
木瀬 照雄	< 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況 > TOTO株式会社 特別顧問 当社は、TOTO株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。
須田 美矢子	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問
北村 敬子	< 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況 > 京王電鉄株式会社 取締役監査等委員 日野自動車株式会社 監査役 当社は、京王電鉄株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は、日野自動車株式会社と保険の取引があります。
秋田 正紀	< 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況 > 株式会社松屋 代表取締役社長執行役員 株式会社ギンザコア 代表取締役会長 当社は、株式会社松屋と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。
上村 達男	該当事項はありません。
堀切 功章	< 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況 > キッコーマン株式会社 代表取締役会長CEO 当社は、キッコーマン株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
木瀬 照雄	2014年7月2日就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 当年度指名委員会7回開催のうち7回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
須田 美矢子	2014年7月2日就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 当年度指名委員会7回開催のうち7回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、金融経済の専門家としての知識や長年にわたる経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
北村 敬子	2015年7月2日就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。 当年度報酬委員会6回開催のうち6回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、財務および会計の専門家としての知識や長年にわたる経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
秋田 正紀	2017年7月4日就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 選定後報酬委員会3回開催のうち3回出席。 当年度在任中指名委員会3回開催のうち3回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
上村 達男	2020年7月2日就任	当年度取締役会13回開催のうち12回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。 当年度報酬委員会6回開催のうち6回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、法律の専門家としての知識や長年にわたる経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
堀切 功章	2021年7月2日就任	就任後取締役会10回開催のうち10回出席。 就任後指名委員会4回開催のうち4回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等 百万円	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	7	103.2	-

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4.基金に関する事項

- (1) 基金拠出額 150,000百万円
 (2) 当年度末基金拠出者数 3名
 (3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %
明治安田生命2017基金特定目的会社	50,000	33.33
明治安田生命2018基金特定目的会社	50,000	33.33
明治安田生命2019基金特定目的会社	50,000	33.33

(注) 明治安田生命2017基金特定目的会社、明治安田生命2018基金特定目的会社および明治安田生命2019基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。

5.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 金井 沢治 指定有限責任社員 熊木 幸雄 指定有限責任社員 小林 広樹	会計監査人としての報酬等の額 207百万円	1. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「監査委員会監査基準」をふまえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況、監査報酬の見積り、非監査業務の委託状況および非監査報酬などが適切であるかを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意しました。 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し対価を支払っています。 ・ 団体年金の受託業務に係る内部統制の保証業務等

(注) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 264百万円

(2) 責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

ア. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

<p>1. 監査委員会決議による会計監査人の解任 監査委員会は、会計監査人が保険業法第53条の9第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の解任を監査委員会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任する。 なお、この場合、監査委員会が選定した監査委員は、監査委員会決議により会計監査人を解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される総代会に報告する。</p> <p>2. 総代会決議による会計監査人の解任 監査委員会は、会計監査人が前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人に適正な監査が期待できない場合には、総代会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の解任を総代会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定する。</p> <p>3. 会計監査人の不再任 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが適切であるかについて確認し、会計監査人の不再任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の不再任を妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定する。</p>
--

イ. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子法人等の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子法人等のうち、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc. およびMeiji Yasuda America Incorporatedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6.業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において「グループ内部統制基本方針」を定めております。同基本方針の内容とその運用状況の概要は次のとおりです。

<グループ内部統制基本方針>

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念の実現のために、以下のとおり、当社ならびにグループ会社からなる明治安田生命グループ(以下、グループ)の内部統制に関する基本的な事項を定める。

なお、本方針において、グループ会社とは、子会社、子法人等からなる実質子会社および関連法人等をいう。

1. 監査委員会の職務の執行のために必要な体制

(1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の当社の執行役および執行役員からの独立性ならびに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関して以下のとおり整備する。

ア. 監査部

当社は、監査委員会の直属の組織として監査部を設置し、執行役および執行役員からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。

イ. 監査部への要員配置

当社は、監査委員会事務局には監査が実効的に行なわれるために、それに必要な知識能力を備えた使用人を継続的に配置する。

ウ. 独立性および指示の実効性の確保

当社は、監査部に所属する使用人の執行役および執行役員からの独立性および監査委員会による当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

当社は、監査部に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行なうことができない。

(2) 監査委員会への報告に関する体制を以下のとおり整備する。

ア. 当社は、以下の事項を中心に、当社の重要会議への監査委員出席、当社およびグループ会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、使用人等もしくはこれらの者から報告を受けた者と監査委員会または監査委員との定期的な意見交換または個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。

また、上記報告に関して、その報告者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。

1. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の事業の状況、業務および財産の状況

2. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の内部統制システムの構築状況および運用状況

3. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の苦情の処理および内部通報制度の運営の状況

4. その他監査委員会が監査上報告を受けることが必要と認める当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項

イ. 当社は、監査委員会が当社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、監査委員会の直属の組織である監査部に対し内部監査や調査等を命じ、また、監査部からその結果の報告を受ける体制を確保する。

(3) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制を以下のとおり整備する。

ア. 文書・規程類等重要な記録の確認

当社は、監査委員会が所定の文書・規程類、重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ保存および管理されているかを調査し、監査を実効的に行なうための体制を確保する。

イ. 監査費用

当社は、監査委員会または監査委員がその職務の執行に係る費用等について、あらかじめ予算を計上するとともに、追加の費用が発生したときは、その職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。

【運用状況の概要】

当社は、監査部を監査委員会直属の組織とし、経営からの独立性を強化しています。また、監査委員会の事務局に所属する職員(補助使用人)の人事異動等は監査委員会の同意を得て実施しています。

監査委員会および常勤監査委員は、代表執行役をはじめとする執行役等から定期的に報告を受け、意見交換を行なうとともに、常勤監査委員または監査部所属員は、「監査委員会監査細則」に基づき、経営会議、内部統制検証委員会のほか、重要な会議、委員会に出席しています。

監査部は、監査委員会に四半期ごとに内部監査概況を報告し、また、常勤監査委員に随時報告を実施しています。

監査委員会の事務局は、内部通報の内容を確認のうえ、常勤監査委員に報告しており、重要性の高い通報は監査委員会に報告しています。また、コンプライアンス統括部は、内部通報に係る事実調査結果の分析等を四半期ごとに監査委員会に報告しています。

2. 業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 当社は、グループ全体の適正な経営を実現するため、グループ経営に関する基本的事項を「国内グループ会社経営管理規程」および「海外グループ会社経営管理規程」に定めるとともに、これに基づき、グループ会社の事業特性をふまえた管理等を効率的に行ない、グループ会社の適正な業務運営のための管理体制およびコンプライアンス・リスク管理態勢の整備を支援する。

(2) 当社は、当社およびグループ会社のリスク管理、コンプライアンス態勢およびお客さま対応体制を一元的に管理する統括部署として、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、お客さま志向統括部を設置するとともに、グループ全体の内部統制の実効性を高めるため、内部統制の有効性を検証する部署として監査部を設置する。

(3) 当社は、グループにおける内部統制の体制整備および運営に必要な領域について方針等を定める。

(4) 当社はグループ会社に対し、必要に応じて取締役、監査役等を派遣し、グループ会社の経営の適正を検証する。

(5) 当社は、保険業法、その他の海外も含めた関係法令等の遵守を前提とし、また、グループ会社の出資割合や覚書の定め等をふまえて、グループ会社における経営計画等の策定、業務執行等に関する支援・指導・管理・監視を実施する。グループ会社の内部統制は、次の区分に基づき推進する。

ア. 子会社・子法人等

事業特性、規模、適用法令等をふまえ、定期的または適時に行なうべき事前協議事項および報告事項等を定めるとともに、適切な報告体制を確保する。なお、資本配賦を行なう等、当社が経営戦略上重要と位置付ける子会社については、当社内部統制に準じた体制整備を推進する。

イ. 関連法人等

事業特性、規模、適用法令、出資割合等をふまえ、経営管理に係るモニタリング等を行なう。

(6) 当社およびグループ会社は、グループ間取引に際し、アームズ・レングス・ルールに抵触する取引等を含めた不適切な取引の発生を防止するための体制を整備する。

- (7) 当社は、グループ会社において生じ得る不祥事件等が、当社やグループ会社の健全性等に影響を及ぼす可能性があるとの認識に基づき、重大な不祥事件等が生じた場合、その影響が当社やグループ会社に波及することを最小限に留めるべく、当該社が速やかに当社に報告する体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体の適正な経営の実現を図るため、国内は「国内グループ会社経営管理規程」、海外は「海外グループ会社経営管理規程」を定めるとともに、当該規程に基づき、総括管理部が一元的に管理する体制を整備しています。また、明治安田生命グループ内で経営の方向性を共有するため、「グループメッセージ」(Creating peace of mind, together)を制定しています。

グループ経営管理の高度化に向け、「グループCEO(グループ経営責任者)」「グループCRO(グループリスク管理責任者)」「グループCCO(グループコンプライアンス責任者)」の職制を設けるとともに、保険数理に係る業務執行状況の確認等を目的に、「グループ・チーフ・アクチュアリー」の職制を設けています。

また、グループ整合的な統制を図る観点から、9つの領域のグループ方針(内部統制、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、ERM、保険数理、利益相反管理、外部委託管理、危機管理)を制定しています。制定した各領域のグループ方針について、実効性を継続的に確保するため、運用状況の検証を実施しています。

グループ会社への取締役や監査役の派遣等を通じて、その業務執行を監督・監視するとともに、当社が個別に資本配賦を行なう重要子会社との間で、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、保険数理について意見交換を行なうグループ会議を開催しています。

グループ会社の事業特性、規模、適用法令等、また、当社の出資割合等に応じて、グループ会社が当社に対して事前協議または報告すべき事項等を約定しています。

グループ会社の経営管理態勢のさらなる高度化に向け、「ガバナンス改革推進委員会」を設置し、各種取組みについて審議・報告を行ないました(2021年度は当該委員会を13回開催)。

3. 執行役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を一元管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置する。
 (2) 当社は、「グループコンプライアンス基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
 (3) 当社およびグループ会社は、反社会的勢力による不当要求等の事案発生時の対応を適切に行なうための体制を整備するとともに、反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、当社およびグループ会社との取引がマネー・ローndリング等に利用されないよう措置を講じるとともに、インサイダー取引等の不正な取引の発生を防止するための態勢を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、コンプライアンス統括部を設置し、グループのコンプライアンスに関する事項を一元管理する体制としています。

また、「グループコンプライアンス基本方針」のほか関連規程等を制定し、当該方針、規程等に基づき、国内関連事業、海外保険関連事業の各総括管理部とコンプライアンス統括部が連携して、グループ会社の状況に応じて、コンプライアンス推進状況をモニタリングするとともに、必要に応じて指導・支援をしています。

反社会的勢力への対応については、「反社会的勢力対応規程」等を制定し、反社会的勢力の混入・介入等への報告体制、反社会的勢力との関係遮断、不当要求対応に関する教育・指導等について定めるとともに、当該規程等に基づき対応し、対応状況を定期的に経営会議・取締役会に報告しています。

監督官庁等の関係機関の動向等をふまえ、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与防止対策に係るいっそうの態勢高度化に取り組んでいます。

4. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理の態勢整備・推進を行なう部署としてリスク管理統括部を設置する。
 (2) 当社は、「グループリスク管理基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体のリスク管理を推進する。
 (3) 当社は、グループ会社リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「国内グループ会社リスク管理規程」および「海外グループ会社リスク管理規程」に基づき、実効性あるリスク管理を通じて、グループ会社の健全かつ適切な業務運営を確保する。

【運用状況の概要】

当社は、リスク管理統括部を設置し、グループのリスク管理の態勢整備・推進を行なう体制としています。

「グループリスク管理基本方針」のほか関連規程を制定し、グループのリスク管理の基本的な考え方、当社グループ全体の諸リスクを適切に管理するための基本的事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢を構築しています。

グループ重要リスク管理の枠組みを整備し、グループ重要リスクを特定し、モニタリング計画・モニタリング手法を策定し、モニタリングを実施しています。

グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保するため、国内は「国内グループ会社リスク管理規程」、海外は「海外グループ会社リスク管理規程」等、必要な規程等を整備し、グループ会社のリスク管理状況を定期的に経営会議、取締役会に報告しています。

5. 内部監査に関する体制

- (1) 当社は、「グループ内部監査基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体の内部監査体制の整備を推進する。
 (2) 当社の監査部は、当社の内部監査を定期的実施するとともにグループ会社の内部監査状況をモニタリングする。また、覚書の定め等もふまえつつ、必要に応じてグループ会社の内部監査を実施する。その結果を内部監査対象部署・内部監査対象会社に通知し、指摘事項に対する改善策の立案を求め、改善策の進捗状況を定期的に確認するとともに、当社の取締役会等に適宜状況を報告する。

【運用状況の概要】

当社は、監査部を設置し、グループ内部監査態勢の構築・整備を行なう体制としています。

「グループ内部監査基本方針」のほか関連規程等を制定し、当該方針、規程等に基づき、当社およびグループ会社の内部監査等を実施しています。

内部監査結果の概要・分析結果(内部監査概況)を定期的に監査委員会、取締役会、代表執行役社長および経営会議に報告するとともに、各内部監査の指摘事項は、改善フォローを行ない、内部監査概況で状況を報告しています。

6. 当社単体の内部統制（1～5.に記載する事項を除く）

(1) 執行役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を以下のとおり整備する。

ア. コンプライアンス誓約書、コンプライアンス・マニュアル

当社は、代表執行役をはじめ執行役員および執行役員がコンプライアンス誓約書を取締役に提出し、コンプライアンスの推進に誠実かつ率先垂範して取り組む。あわせて、コンプライアンス・マニュアルを執行役、執行役員および使用人に配付し、周知徹底する。

イ. コンプライアンス取組計画

当社は、コンプライアンスを推進するためのフレームワークとして「コンプライアンス取組計画」を全社・本社各部・支社・法人部ごとに策定し、その計画内容および実施状況の検証・指導を行なう。

ウ. コンプライアンス違反（懸念）事象発生時の対応

当社は、コンプライアンス違反（懸念）事象が適切にコンプライアンス統括部および取締役会等に報告されるよう、法令遵守責任者を通じた報告体制を構築し、あわせて、社内・外に通報者保護に十分に留意した内部通報窓口を設置する。報告された事象については、適切な調査を行ない、分析に基づいて改善に向けた取組みを行なうとともに、コンプライアンス違反については規程に基づき厳正に対処する。

【運用状況の概要】

当社は、コンプライアンスを推進するためのフレームワークとして「コンプライアンス取組計画」を毎年度策定し、その推進状況について、定期的に経営会議、取締役会へ報告しています。

「内部通報管理規程」を制定し、当該規程に基づき、社内、社外の内部通報窓口を設置しています。内部通報制度の運用にあたっては、通報者保護を徹底するとともに、社外の専門家を委員とする「お客さまサービス推進諮問会議」および監査委員会による内部通報制度の第三者検証を実施しています。また、内部通報制度の運用状況について、定期的に経営会議、取締役会に報告しています。

コンプライアンスの推進および推進態勢の整備ならびにコンプライアンスに関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、「コンプライアンス検証委員会」を設置しています（2021年度は当該委員会を14回開催）。

(2) リスク管理に関する体制を以下のとおり整備する。

ア. 組織別・種類別リスクならびに統合リスクの管理

当社は、国内外の規制動向等をふまえ、リスク管理プロセスの実効性を確保するよう、当社固有のリスクを充分認識したうえで、組織別および種類別のリスク管理態勢、ならびに統合リスク管理態勢を整備する。

イ. リスク管理状況の報告およびリスク発生時の対応

当社は、リスク管理態勢の整備状況ならびにリスク管理状況について、定期的に取締役会等に報告する体制を構築するとともに、リスクが発生した場合に適切に取締役会等に報告されるよう体制を構築する。

また、リスク発生時に、適時、的確な事後対応、再発防止を行なうとともに、危機または危機に該当する可能性が相当程度高いリスクが発生した場合、もしくはその懸念がある場合には迅速な対応を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、「リスク管理基本規程」「統合リスク管理規程」「各種別別リスク管理規程」「組織別リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づき、各リスクの管理を行なっています。

リスク管理の実施および管理態勢の整備ならびにリスク管理に関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、「リスク管理検証委員会」を設置しています（2021年度は当該委員会を21回開催）。

経営計画の達成を阻害する重要な要因として特定した重要リスクを中心として、四半期ごとに、足元の外部環境、リスクテイク・回避状況をふまえて、当社のリスク管理状況を把握し、経営会議、取締役会に報告しています。

役員・従業員が明治安田フィロソフィーに基づく判断・行動を主体的に行なう企業風土を形成するための行動の指針となるコンダクトガイドラインとして「私たちの行動原則」を制定するとともに、コンダクトリスクの視点をリスク管理の取組みに反映しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大への対応については、2020年度から継続して、社長を本部長とする「特別対策本部」を設置し、基幹業務の着実な実行とお客さまへのアフターフォローを推進するとともに、2021年度は、職域接種を含めた全従業員へのワクチン接種の推奨等を新たに実施しました。

(3) 執行役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制を以下のとおり整備する。

ア. 職務権限規程・経営会議

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」により、執行役の権限および責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、経営会議における協議を行ない、そのうち、当社の経営方針および経営戦略にかかわる重要事項については、取締役会が決裁する。

イ. 中期経営計画の策定

執行役は、「経営計画規程」に基づき体系的に策定された中期経営計画および年度経営計画に基づいて、職務の執行を行ない、その状況を定期的に検証する。

【運用状況の概要】

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」を制定し、執行役の権限および責任の範囲を明確化するとともに、規程等については、適宜見直しを実施することにより、機能の重複や権限の錯綜等を排除し、執行役が効率的に職務執行する体制を確保しています。経営上重要な事項については、経営会議における協議を経たうえで、「職務権限規程」に基づき代表執行役社長が決裁しています。当社の経営方針等にかかわる重要事項については、「取締役会規則」に基づき、取締役会に付議し、決議しています。

また、「コーポレートガバナンスに関する方針」において、「当社は、（中略）経営の監督機能と執行機能の分離を徹底し、法令上、取締役会付議を求められる事項以外の業務執行を、原則として執行役に委任」する旨を明らかにしています。また、コーポレートガバナンス高度化の観点から、業務執行の決定および業務の執行を担う役員と、主として個別業務の執行を担う役員について、それぞれの責任範囲を明確化することを目的に、執行役員制度を導入しています。

中期経営計画については、2021年4月からの3ヵ年プログラムとして、2020年から先行実施した4「大」改革と2「大」プロジェクトの取組みに、DX戦略を効果的に融合させることで、「10年後にめざす姿」への成長軌道の確保を企図した、「MY Mutual Way 1期」を策定しました。

(4) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を以下のとおり整備する。

当社は、執行役の意思決定、および職務執行に係る情報（経営会議等、各種会議の議事録および資料等）について、「コンプライアンス基本規程」、「情報管理規程」等に基づいて適切に管理し、「ドキュメント管理規程」に従い適切に保存および管理を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループが保有する情報の保護・管理に関し、情報の種類、重要度により情報を区分し保護・管理する等の基本的事項を定めた「情報管理規程」等、経営会議等、各種会議の資料および議事録等の保存期間を定めた「ドキュメント管理規程」等を整備し、適切な保存・管理を行なっています。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制を以下のとおり整備する。

当社は、経理関係規程に基づき適正な財務報告が行なわれるよう、財務報告に係る内部統制に関する規程、代表者確認に関する規程を制定し、必要な体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、適正な財務報告が行なわれるよう、「経理規程」「財務報告内部統制規程」「代表者確認規程」をはじめ、財務報告に必要な規程を整備しています。

財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査を受け内部統制監査報告書を取得しています。2021年度の財務報告に係る内部統制について開示すべき重要な不備はありませんでした。

また、2021年度決算における財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者（執行役社長）が確認しています。

当社は、本方針を適切に実施するため、経営会議の諮問機関として内部統制検証委員会を設置し、内部統制システムの整備を継続的に推進する。

7.その他

相互会社制度運営に関する事項

- 2021年7月2日、第74回定時総代会において、評議員の承認が決議されました。
- 2021年12月31日をもって任期満了となる総代の改選にあたり、立候補総代については、6月23日から7月12日まで立候補を受け付けた結果、選出数22名を上回る610名の社員（ご契約者）から立候補の届け出をいただいたことから、7月16日、社員のなかから委嘱した抽選人、立会人による公正な公開抽選を実施し、22名の総代候補者が選定されました。あわせて、7月27日、総代候補者選考委員会において、総代候補者選考委員会の推薦による総代102名（うち補欠選出2名）が選定されました。
- 2021年9月8日、当社ホームページに総代候補者社員投票公告が掲載され、9月8日から10月31日までの間、社員投票が実施されました。11月16日、「社員投票結果確認の会」が開催され、社員のなかから委嘱した投票管理委員（4名）により、社員投票結果の点検および確認が実施されました。その結果、すべての候補者について「総代として選出することに同意しないとする投票」が有権者の10分の1に満たなかったため、124名（うち補欠選出2名）の総代候補者が総代として選出され、2022年1月1日付（補欠選出2名は2021年11月16日付）で就任しました。
- 総代候補者選考委員会の開催状況は次のとおりです。
 - 2021年5月25日、第52回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者候補案および社員投票の有効・無効の判定基準の一部変更が決議されました。
 - 2021年7月27日、第53回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者の選定および社員投票実施に関する事項が決議されました。
 - 2021年11月16日、第54回総代候補者選考委員会が開催され、2022年1月1日付（補欠選出2名は2021年11月16日付）就任総代の社員投票結果等が報告されました。
- 評議員会の開催状況は次のとおりです。
 - 2021年6月18日、第52回評議員会を開催し、「2020年度決算の概要、中期経営計画におけるアドバイザーチャネル戦略～次世代アドバイザー制度について～、第74回定時総代会決議事項、2020年度開催のお客さま懇談会で寄せられたご意見・ご要望のうち当会社の経営に関する重要な事項」について審議いただきました。
 - 2021年11月18日、第53回評議員会を開催し、「2021年度上半期報告、当社の人財育成・新たな働き方に関する取組み」について審議いただきました。
 - 2022年2月17日、第54回評議員会を開催し、「2021年度決算見通し、サステイナブルな社会づくりへの貢献に向けた取組み」について審議いただきました。
- 2021年12月1日、総代報告会を開催し、「2021年度上半期報告、新たな役割への挑戦～『MYリンクコーディネーター』と『事務サービス・コンシェルジュ』～、スタンコープ社CEOダン・マクミラン ビデオメッセージ」について報告しました。
- 2022年1月から2月にかけて、全国の支社105会場で「お客さま懇談会」を開催し、2,126名のご契約者にご出席いただき、7,500件のご意見・ご要望をいただきました。また、お客さま懇談会への出席が難しいご契約者からも幅広くご意見・ご要望をお伺いするため、「お客さま懇談会」開催期間にあわせて、当社ホームページ内に「ご意見をお寄せいただくための「お客さま懇談会専用コンテンツ」」を開設しました。
- 2022年3月31日時点の社員数は625万9,595名、総代数は220名です。

商品に関する事項

- 2021年6月、総合保障商品「ベストスタイル」の新特約として、健康診断結果の数値悪化段階や重度疾病になる前段階を保障する「早期発見・治療支援特約」および「重症化予防支援特約」を発売しました。
- 2021年6月、アドバイザー等チャネル商品「エブリバディ10」および金融機関窓口販売用商品「エブリバディ」について、相続対策商品として契約年齢範囲を60歳以上に改定の上、販売を再開しました。
- 2021年11月、アドバイザー等チャネル商品「エブリバディ10」および金融機関窓口販売用商品「エブリバディ」をリニューアルし、契約年齢範囲の上限を90歳まで拡大するとともに、将来の金利上昇時に保障の増加を期待できる仕組みにするなど、「着実にふやしてのこしたい」というお客さまのニーズによりいっそうお応えできる商品として、アドバイザー等チャネル商品および金融機関窓口販売用商品「エブリバディII」を発売しました。

社会貢献活動に関する事項

- 「地域社会への貢献」と「子どもの健やかな成長」を社会貢献活動のテーマとして、以下の活動を実施しました。
 - 「私の地元応援募金」

地域住民の健康づくりや暮らしの充実に役立てていただくべく、当社の営業拠点がある、または連携協定を締結している自治体等全国1,018団体に対して「私の地元応援募金」を実施し、従業員による任意の募金に会社拠出の寄付を上乗せした総額約5億円の寄付を行いました。
 - 「地元アスリート応援プログラム」

子どもの夢や地元愛を育むことを目的に、全国各地の地元から世界を舞台に活躍をめざす若手アスリートを応援しており、当年度は28都道府県の32名のアスリートの支援を行いました。本プログラムでは、クラウドファンディングの仕組みを導入し、アスリートを支える地元の方に応援する機会を提供することで、地域の一体感醸成をめざしています。
 - 「あしながチャリティー&ウォーク」

当社従業員等が参加するウォーキングとチャリティー募金を通じて遺児の進学と心のケア支援を行なっています。「あしなが育英会」のご協力のもと、当年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら全国55カ所でウォーキングを実施し、集まったチャリティー募金約2,169万円を「あしなが育英会」へ寄付しました。
 - 「愛と平和のチャリティーコンサート・未来を奏でる教室」

愛と平和の祈りを込めたチャリティーコンサートを毎年開催しており、当年度は山梨県、鳥取県、沖縄県で開催しました。コンサート会場にて実施したチャリティー募金は、開催地の地域課題解決に取り組むNPO団体等へ寄付しました。また、音楽を通じて子どもたちの情操教育に役立てるよう、コンサート翌日に近隣の小学校にて作曲家 三枝成彰氏による音楽授業を実施しました。
 - 「ふれあいコンサート」

日頃コンサートに行く機会の少ない障がいのある子どもたちに生の音楽を楽しんでもらう目的で、ザ・ワイルドワフズの鳥塚じげ氏による手作りのコンサートを全国各地の特別支援学校等で37年間にわたり開催しています。当年度は北関東地域での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ次年度に延期しました。
 - 「黄色いワッペン」

1965年以来、新入学児童を対象とした交通安全キャンペーンの一環として黄色いワッペンを贈呈しています。当年度は、全国

約107万人の新入学児童に贈呈し、これまでの累計贈呈数は約6,868万枚となりました。

(7) 「中学生向け金融・保険教育」

将来に向けて「自助の備え」について学ぶ機会を提供し、人生100年時代を豊かなものにする金融リテラシーを向上させることを目的に、地域の中学生等を対象とした「保険」や「お金」に関する出張授業を全国各地で行なっており、当年度は33校で実施しました。

2. 子どもの命・安全を守り、ご高齢者等が安心して暮らせる地域づくりに貢献すべく、2014年9月から、明治安田生命労働組合と共同で、「地域を見守る」社会貢献活動を実施しています。本活動の推進にあたり、自治体や警察と見守りに関する協定を締結しており、当年度末時点で、44都道府県の180自治体・警察と協定を取り交わし、地域に密着した活動として取り組みました。
3. 公益財団法人明治安田厚生事業団、公益財団法人明治安田こころの健康財団、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団へ合計5億2,620万円の寄付金を支出しました。

役員に関する事項

1. 2021年2月10日の取締役会決議により、2021年4月1日付にて、牧野伸二、青戸伸之、中敏彦の3氏が執行役に選任のうえ、常務執行役に選定され、それぞれ就任しました。
2. 2021年7月2日、第74回定時総代会において、取締役に根岸秋男、荒谷雅夫、牧野真也、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子、秋田正紀、上村達男の8氏が再任、永島英器、菊川隆志、堀切功章の3氏が新たに選任され、それぞれ就任しました。
3. 2021年7月2日付で、鈴木伸弥氏は取締役会長および代表執行役を、根岸秋男氏は代表執行役社長を退任しました。また、打保誠一郎、服部重彦の両氏は取締役を退任しました。
4. 2021年7月2日の取締役会決議により、取締役根岸秋男氏が取締役会長に選定され、就任しました。また、指名委員会の委員に取締役根岸秋男、木瀬照雄、須田美矢子の3氏が再選、取締役永島英器、堀切功章の両氏が新たに選定、監査委員会の委員に取締役木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子、上村達男の4氏が再選、取締役菊川隆志氏が新たに選定、報酬委員会の委員に取締役根岸秋男、北村敬子、上村達男の3氏が再選、取締役永島英器、秋田正紀の両氏が新たに選定され、それぞれ就任しました。また、代表執行役に根岸秋男氏、代表執行役社長に永島英器氏、代表執行役副社長に牧野真也氏が選定され、それぞれ就任しました。また、執行役副社長に荒谷雅夫、大西忠の両氏が再任、専務執行役に山内和紀、梅崎輝喜の両氏が再任、常務執行役に中谷新司、長尾浩一、中村篤志、河村雅直、上田泰史、住吉敏幸、福井賢二、牧野伸二、青戸伸之、中敏彦の10氏が再任され、それぞれ就任しました。
5. 2021年7月2日付で、山口秀樹氏は常務執行役を退任、2021年7月16日付で、根岸秋男氏は代表執行役を辞任しました。
6. 2022年3月31日付で、山内和紀氏は専務執行役を、中敏彦氏は常務執行役をそれぞれ辞任しました。